

2024年3月4日

適格消費者団体
認定NPO法人 ひょうご消費者ネット
理事長 鈴木 耐久 殿

株式会社クリア
代表取締役 勝沼 潤



回答書

- 第1 貴法人からいただいた令和6年2月5日付け「申入書」に対する弊社の回答
- 1 対応について
ご指摘いただいた事項について、真摯に受け止め、改善すべき項目については早急に改善するようにいたします。
また、当該事項について、顧客から申し出があった場合は、個別の事情を勘案しつつ、法令に則り、適切に対応させていただきます。
 - 2 アフター保証制度について
2022年5月から、アフター保証制度についての表記を改善しております。
具体的には、施術部位、アフター保証の対象プラン、および割引の対象となる役務の明示を行っております。
引き続き、法令遵守を徹底するとともに、消費者にとってより分かりやすい商品、役務となるようにして参ります。
- 第2 ご指摘に対する弊社の対応方針
この度は、弊社のサービスについてご指摘をいただきまして、誠にありがとうございました。
貴法人からのご指摘もございました、アフター保証については、引き続き、お客様に誤解を与えないよう、弁護士の見解も踏まえながら改善に努めて参ります。
弊社は、必要に応じて行政機関のご支援もいただきながら、適切な表示に努めて参りますので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

以上